



うりゅう

みんなには 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



田んぼアートと無人ヘリによる水稻防除



●第1回臨時会の審議結果	2~3
●第2回定例会の審議結果	4~6
●第2回臨時会の審議結果	7
●一般質問 2名の議員が質問	8~11
●行政常任委員会所管事務調査報告	12

令和2年 第1回臨時会

(開期日程：令和2年5月15日)

審 議 結 果

No	議 件 名	結 果
1	専決処分した事件の承認について 「令和元年度雨竜町一般会計補正予算（第8号）」 (275万7千円を減額し、総額41億454万1千円とする)	承 認
2	専決処分した事件の承認について 「雨竜町税条例等の一部を改正する条例の制定について」 (地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、雨竜町税条例等の一部を改正するもの)	承 認
3	専決処分した事件の承認について 「雨竜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 (北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)	承 認
4	専決処分した事件の承認について 「令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第1号）」 (508万3千円を追加し、総額37億7,368万7千円とする)	承 認
5	令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第2号） (2億6,630万円を追加し、総額40億3,998万7千円とする)	原 案 可 決
6	令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第3号） (1,732万円を追加し、総額40億5,730万7千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和元年度一般会計補正予算（第8号） これまでの予算から275万7千円を減額し、総額41億454万1千円とする。 (歳出の主な内容)		一 承 認 一
民 生 費	臨時福祉対策費補助金の減	△2,807,000円

一般会計補正予算

◇令和2年度一般会計補正予算（第1号）		－原案可決－
これまでの予算に508万3千円を追加し、総額37億7,368万7千円とする。 （歳出の主な内容）		
民 生 費	会計年度任用職員報酬	1,191,000円
民 生 費	印刷消耗品費	1,000,000円
民 生 費	システム改修委託料	1,500,000円
◇令和2年度一般会計補正予算（第2号）		－原案可決－
これまでの予算に2億6,630万円を追加し、総額40億3,998万7千円とする。 （歳出の主な内容）		
民 生 費	特別定額給付金	231,200,000円
民 生 費	臨時特別給付金	2,200,000円
商 工 費	雨竜町商工業者持続化支援金交付事業補助金	30,000,000円
商 工 費	雨竜町飲食店等支援事業費	2,900,000円
◇令和2年度一般会計補正予算（第3号）		－原案可決－
これまでの予算に1,732万円を追加し、総額40億5,730万7千円とする。 （歳出の主な内容）		
商 工 費	商品券購入費	16,620,000円

令和2年度一般会計補正予算（第2号）への質疑応答

商工費 佐々木議員＜雨竜町商工業者持続化支援金交付事業補助金について＞

Q. 給付対象が売上減15%から50%未満とのことだが、15%未満の商工業者も大変である。15%未満の商工業者を含めることは考えなかったのか。

A. （産業建設課長）

15%未満については自然減と考えている。また、国の制度資金の対象が15%を基準にしていることからこの基準も考慮し、ある程度の基準を設けて実施したい考えである。

商工費 吉本議員＜新型コロナウイルス感染症の今後の独自支援策について＞

Q. 新型コロナウイルス感染症が長引いた場合の更なる独自支援策の考えはあるのか。また、子どもたちが通常の学校生活を送れず苦しい思いをしていると思うが、子どもたちに笑顔が戻ってくるような支援策は町として考えているのか。

A. （町長）

今回のこの支援は、少し先を見越したなかでの支援である。今後さらに収束が長引いた場合には、状況を見ながら支援をしていかなければならないと考えている。

また、全町民に商品券を配る事業も提案するが、町民そして商工会の皆さんに少しでも支援となるよう進めていきたい。

A. （教育長）

子どもたちの心のケアについて、健康面や学習面等において必要に応じて相談を行っている。分散登校を重ねながら1日も早く通常の学校生活が再開できることを願っているところである。教育委員会としては、引き続き心のケアをはじめとして、今後どのような取り組みが子どもたちにとっていいか検討していきたい。

令和2年 第2回定例会

(開期日程：令和2年6月18日)

審 議 結 果

No	議 件 名	結 果
1	雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について (雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の事業内容の一部を変更するもの)	原 案 可 決
2	令和2年度雨竜町一般会計補正予算(第4号) (6,975万9千円を追加し、総額41億2,706万6千円とする)	原 案 可 決
3	雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
4	雨竜町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (マイナンバー通知カードが廃止されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
5	雨竜町税条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法等の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
6	雨竜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について (行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
7	雨竜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (児童福祉法に規定する家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
8	雨竜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
9	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字満寿3番地367 遠藤 清明 氏	同 意 可 決
10	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字洲本127番地40 沖田 努 氏	同 意 可 決

No	議 件 名	結 果
11	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字恵岱別1509番地 小原 雄一郎 氏	同 意 可 決
12	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字伏古47番地76 折出 雅弘 氏	同 意 可 決
13	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字面白内99番地113 鈴木 秀樹 氏	同 意 可 決
14	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字満寿2番地273 高島 智之 氏	同 意 可 決
15	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字洲本115番地71 松木 薫 氏	同 意 可 決
16	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字尾白利加88番地135 吉本 光孝 氏	同 意 可 決
17	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字尾白利加88番地206 遠藤 秀雄 氏	同 意 可 決
18	雨竜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 雨竜町字満寿30番地297 山本 栄一 氏	同 意 可 決
19	人権擁護委員候補者の推薦について 雨竜町字尾白利加96番地231 米谷 義弘 氏	適 任
20	雨竜町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について <選挙管理委員> 雨竜町字洲本114番地108 徳光 則幸 氏 雨竜町字満寿30番地318 岡本 博光 氏 雨竜町字満寿30番地235 小嶋 啓志 氏 雨竜町字渭の津131番地403 藤田 直 氏 <補充員> 雨竜町字尾白利加88番地199 稲見 育子 氏 雨竜町字満寿32番地409 鷺尾 隆人 氏 雨竜町字恵岱別1463番地 照井 勝 氏 雨竜町字満寿30番地25 村本由美子 氏	原 案 可 決
21	令和元年度雨竜町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告 について	報 告 済
22	雨竜町土地開発公社の業務報告について	報 告 済
23	株式会社雨竜町振興公社の業務報告について	報 告 済

一般会計補正予算

◇令和2年度一般会計補正予算（第4号）

—原案可決—

これまでの予算に6,975万9千円を追加し、総額41億2,706万6千円とする。

（歳出の主な内容）

総務費	ふるさと納税贈答品代等の増	6,000,000円
総務費	ふるさと納税贈答品等郵送料の増	3,440,000円
総務費	クレジットカード公金支払いサービス手数料の増	1,454,000円
総務費	ふるさと納税業務支援サービス手数料の増	2,200,000円
総務費	ふるさと創生基金積立金の増	23,000,000円
総務費	防災用資材購入費の増	1,200,000円
農林水産業費	強い農業・担い手づくり総合交付金	8,700,000円
商工費	道の駅冷房設備設置工事	2,499,000円
教育費	公立学校情報通信機器整備備品購入費	16,431,000円
教育費	暑寒連山太鼓保存会交付金の増	2,500,000円

令和2年度一般会計補正予算（第4号）への質疑応答

総務費 佐々木議員＜防災用資材購入費について＞

Q. 今回の防災資材の購入費はコロナ対策に限ったものなのか。また、今後備蓄マスク等の住民配布は考えているのか。

A. （総務課総務防災担当主幹）

今回の防災資材購入の目的は、現在のコロナ禍のなかで万が一災害が発生した場合に避難所での集団感染を防止するため準備するものである。コロナ感染症対策として、マスク等の住民への配布は今回は想定していない。

意見書

議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

—原案可決—

○新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

—原案可決—

○子どもたちへのより良い学習環境作りと働く教職員の労働環境改善を求める意見書

—原案可決—

令和2年 第2回臨時会

(開期日程：令和2年7月10日)

審 議 結 果

No	議 件 名	結 果
1	令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第5号） (7,250万5千円を追加し、総額41億9,957万1千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算（第5号）		—原案可決—
これまでの予算に7,250万5千円を追加し、総額41億9,957万1千円とする。 (歳出の主な内容)		
総務費	防災用備品購入費の増	6,133,000円
民生費	新型コロナウイルス感染症対策医療・福祉施設等特別給付金	2,200,000円
民生費	ひとり親家庭等特別支援給付金	1,500,000円
民生費	印刷消耗品費の増	1,200,000円
衛生費	保健衛生業務委託料	1,464,000円
衛生費	新型コロナウイルス感染症対策医療・福祉施設等特別給付金	1,000,000円
農林水産業費	暑寒メロン等高収益作物栽培支援金	13,000,000円
商工費	うりゅう商品券取扱委託料	11,640,000円
商工費	飲食店等限定商品券取扱委託料	6,992,000円
商工費	雨竜町商工業者持続化支援金交付事業補助金の増	11,600,000円
商工費	新北海道スタイル実践飲食店等補助金	8,600,000円
教育費	印刷消耗品費の増	1,806,000円

令和2年度一般会計補正予算（第5号）への質疑応答

商工費 佐々木議員<うりゅう商品券及び飲食店等限定商品券について>

Q. 今回配布の商品券の期限が11月下旬となっているが、商工業者の早い売上げに繋げるため期限を短くすることはできないのか。

A. (産業建設課長)

町民と商工会の両方を支援するための事業であり、有効期限を長くしてより多くの人に活用していただきたい。

教育費 吉見議員<ステイ読書事業による図書贈呈について>

Q. 小中学生に青少年健全育成に有効な図書200選の中から各学年ごと1冊贈呈する計画であるが、興味を持って読んでもらうためには、1冊ではなく複数冊の中から子どもたちに選んでもらってはどうか。

A. (教育課長)

有意義な有効図書を複数冊選定し、その中から子どもたちが選択することとしたい。

令和2年第2回定例会一般質問

6月18日に2人の議員が町政執行に対し、2項目の一般質問をしました。



学校の臨時休校における対応について

質問順1番

吉見 拓也 議員

質問

雨竜町においては新型コロナウイルスの感染者は報告されてはいませんが、国や道の休校要請に伴い、町立学校の休校措置が取られておりました。期待に胸を膨らませた新入学生やそれぞれ進級した児童生徒、また保護者にも大変大きな負担となりました。さらに、休校中の事業の変更や学校行事、再編等も含め、学校教職員も大変ご苦労されたと思います。また、中学生にとっては部活動の集大成である中体連や吹奏楽コンクールの中止が決定されたことは、日頃から練習した成果の発揮や披露ができる場がなくなったことは大変残念に思われます。

さて、本町においては休校措置が取られた後、いち早く分散登校が行われ、子どもたちへの学習対策が行われてきましたが、学習の遅れは今後の教育が進む中で心配されるところです。今回の休校措置の対応について、また休校における学習の遅れに対する今後の対応について教育長に伺います。

教育長

まず、新学期に入ってからの学校の状況について説明させていただきたいと思います。4月6日に1学期の始業式、翌7日に小中合同の入学式を行いまして令和2年度の新学期がスタートしてございます。4月17日に国による全国緊急事態宣言の発令により全国の学校に臨時休校要請が来たことで、4月20日から5月6日までの間、雨竜町立学校を休校としました。さらに、5月7日からの全国

緊急事態宣言延長による休校再要請により、5月7日から5月31日までの間、再度休校措置を取ったところでございます。

学校休校期間中の対応といたしまして、4月中の分散登校は小中学校とも1日のみでございましたけれども、5月中は小中学校それぞれ12回の分散登校を行っております。分散登校実施に当たりましては、学校側と協議いたしまして、登校できる日は少しでも授業時数を確保すべきとの考えから、給食が提供されない日が3日ほどありましたが、保護者のご理解とご協力の下、弁当持参での登校を実施するなどの対応をさせていただいたところでございます。結果的には4月20日から5月31日までの休校期間中、土曜、日曜、それから祝祭日を除き、本来25日間あった通常登校日を管内でも比較的多い13日間の分散登校という形態で登校日を確保できたことは、子どもたちの学習意欲を低下させないためにも、また子どもたちの健康状況を直接学校が把握できた面でも非常に有意義であったと思っております。

ご質問にありました休校措置中の対応につきましては、学習の状況に合わせた家庭学習用プリントを各学年別に各担任が作成しまして、子どもたちが学校へ提出後に担任がプリントに目を通してそれぞれの学習に対する理解状況を確認してございます。学習理解度が基準に達していない場合は、授業内でさらに指導することで理解の度合いを上げる取組や、子どもたちに寄り添い、一人一人の習熟度状況を丁寧に確認しながら学習指導を行ってき

たところでございます。

13日間の分散登校を実施したものの、今回の休校措置による学習の遅れが生じていることは事実でありまして、その学習の遅れに対する今後の対応についてであります。基本的には夏休みと冬休みの長期休暇を短縮しての対応というふうに考えてございます。先ほども申しましたが、臨時休校中の分散登校で授業の日数と時数を多めに確保できたことにより、今の時点では長期休暇での短縮も最小限の短縮日数で学習の遅れを取り戻せるものというふうに考えてございます。

再質問

今後北海道においてさらなるコロナウイルスの影響や自然災害などの影響で、再度休校措置が取られた場合に発生する学習の遅れは子どもたちに大きな負担となると同時に、さらなる学習への不安要素が加わると考えられます。本町においてもパソコンやタブレット等を使用したオンライン学習導入を含め、非常時の対応策は検討しているとは思いますが、オンライン学習導入に際しては各家庭においての端末所持状況や通信環境の有無等の環境整備や負担等もあると考えます。本町としてどのように推進していくのか再度教育長に伺います。

教育長

コロナウイルスの影響により本来学習を受ける権利がある子どもたちがその権利を享受することができないことは、子どもたちや保護者、また教員にとっても大変ゆゆしき問題であり、学びについてはどのような状況であれ最低限学ぶことができる環境は保障されなければならないというふうに考えております。昨年12月からのタブレット端末を児童生徒に対して1人1台ずつ導入するGIGAスクール構想の方針が示されました。本町でもその構想に基づきタブレット端末を児童生徒全員に対して導入したいというふうに考えてございまして、通常は学校での授業において使用することとなりますけれども、今回のように長期にわたり登校できない状況に陥った場合においては自宅にてタブレット端末を有効に使用することで児童生徒の学びの保障を確保したいというふうに考えてございます。児童生徒の自宅でのタブレット端末使用に当たりましては、家庭の通信環境や端末使用状況

等現在アンケート調査中でありまして、その結果を今後の雨竜町でのオンライン学習推進における参考といたしたいというふうに考えてございます。

なお、タブレット端末が導入された場合は学校の授業においてしっかりと有効活用すべく、まずは教員のICTに関する知識取得と技術向上のため、職員研修機会の拡充を図っていききたいというふうに考えてございます。

再々質問

学校が休校となり児童生徒が登校できない場合に有効であるオンライン学習の環境整備を早急に行い、学習の遅れが最小限になるよう万が一の場合に備えて本町としても積極的に取り進めていただきたいと思います。

また、部活動や各種大会の中止に伴う代替大会が行われる場合には十分なサポートと、今後子どもたちが学習の遅れや不規則な学校生活による不安等が生じた場合、子どもたちへの心のケアも含め、学校教職員とともに連携を取りながら適切に対応願ひ、質問を終わります。

教育長

まずはタブレット端末を雨竜町の児童生徒全員分導入することでオンライン学習への第一歩を踏み出すことができるものと考えてございます。家庭でオンライン学習を行うメリット、デメリットをしっかりと把握しまして、学校現場の考えも十分取り入れながら推進していききたいというふうに考えております。また、家庭でのオンライン学習に取り組む場合、セキュリティ問題等も含めて様々なケースを想定し、例えば通信環境がない家庭、端末がない家庭等に対しても学ぶ機会の平等性の担保の観点から、よりよい制度設計を検討して対応するための基本ルールづくりを図ってまいりたいと思っております。

中学校の部活動についてでございますけれども、中体連の大会や吹奏楽コンクールが中止になったことは非常に残念でなりません。今後中体連以外の大会が開催され、さらにその大会等に参加する予定もあるように聞いております。これまでの活動の集大成としての成果を遺憾なく発揮できるよう、部活動に対してできる限りの支援を行ってまいりたいと考えてございます。

昨年度の学期末から学校が臨時休校と分散

登校を繰り返していることで子どもたちの生活リズムも不規則になっております。また、目標としていた各種大会等が軒並み中止となり、喪失感も非常に大きいのではないかとこのように察するところでございます。そのことから、学習や日常生活に対する姿勢や身体の管理に関する不調を起こすことのないよう学校においても健康管理や生活態度等の観察を行うとともに、家庭との連絡を密にしまして子どもたちの思いをしっかりと受け止め、必要であれば定期的に来校するスクールカウンセラーの受診につなげ、学校生活の不安を

解消することで心配なく学校生活を送ることができるよう心のケアの手助けをしたいというふうに考えてございます。いずれにいたしましても、これからの学校生活におきましては定期的な換気と消毒、学校内のマスク着用、手洗いやうがいの励行はもちろんのこと、国から示されました学校の新しい生活様式に基づき、学校と教育委員会が十分に協力しながら安全な中、安心して子どもたちが学校生活を送ることができるよう取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。



新型コロナウイルス感染症による 今後の政策について

質問順2番

吉本 周治 議員

質 問

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済や住民生活に多大な影響を及ぼしているところでございます。国の緊急事態宣言は解除されたものの、普通の生活にいつ戻れるか先の見えない状況に不安を感じている町民も大勢いるところでございます。これまでに国や道の支援をはじめ町独自でも商工業への支援や町民への商品券を配付されたことは大変評価するところでございます。今後も第3波、第4波の感染拡大が心配されることであり、経済の復帰にもこれから時間がかかると思われれます。このことから、今後もさらなる支援策の検討が必要と思いますが、その対策について町長に伺います。

町 長

新型コロナウイルスの感染症につきまして、本年の1月末頃から感染が拡大しまして、直近では日本全国で累計1万8,000人を超える感染者が発生しておりまして、また900名を超える方々がお亡くなりになられているということで大変心が痛む思いでございます。感染拡大を防ぐためには、政府は4月16日から5月25日まで緊急事態宣言を発動しまして、多くの国民の外出自粛、そして

事業者への休業要請を行ったところでございます。雨竜町といたしましても3月6日に雨竜町新型コロナ対策本部を立ち上げまして、新型コロナウイルス感染予防策の対応と、国の支援策であります国民1人当たり10万円の特別定額給付金や児童手当に1万円を上乗せした子育て世帯への臨時特別給付金の交付事務を執り行ったところでございます。また、雨竜町の独自支援策としまして全世帯に1万5,000円分のうりゅう商品券の配付、そして国が実施します売上げが対前年度50%以上減少した事業者を救済する持続化給付金事業、こちらの対象外となりました事業者に対しまして、15%から49%売上げが減少した事業者に対しまして雨竜町独自で商工業持続化給付金事業としまして現在実施しているところでございます。具体的には、この事業は法人事業者に対しまして最大196万円の給付、個人事業者に対しましては最大98万円を支援する、そういった大規模な支援策を実施しているところでございます。さらには特に新型コロナウイルスの影響が顕著でありました商店等を救済します雨竜町飲食店等支援事業交付金、こちらを実施しまして、1店舗当たり30万円、2店舗以上の経営者には50万円を交付したところでございます。新型コロ

ナの感染状況につきましては、現在も国内、道内で毎日新規感染者が発生しまして終息のめどがつかない状況でございます。今後北海道における第3波、第4波の感染拡大を注視しながら日々日常の状況を確認し、感染予防の対策を継続していかなければならないと考えてございます。また同時に、今後におけるさらなる支援策ということも国の支援策を見ながら雨竜町としてどのように進めていくべきか十分検討してまいりたいと考えてございます。

再質問

新型コロナウイルス感染症は長期にわたり感染が継続し、終息するまでには大変時間が必要と考えます。また、感染者が減少し、終息に向かったとしても経済状況がすぐに戻るとは考えにくく、通常の生活に戻ることも容易でない状況と思われまます。このことから、国においても新型コロナ対策のさらなる支援の拡充を盛り込んだ第二次補正予算が先日成立したところでございます。今後においても町において国のメニューを見ながら求められる具体的な支援策の検討が急がれると思いますが、再度町長に伺います。

町長

新型コロナの感染症につきましては、感染の蔓延が終息し、誰もが日常の生活を取り戻し、経済活動も早期に安定していく、そういったことを国民皆さん、町民皆さんが切に願っているところだと考えてございます。しかしながら、吉本議員からもありましたけれども、現段階では経済状況を回復させるためにコロナウイルスの感染予防を施しながら同時に経済活動も進めていかなければならない。そして、景気回復にはかなりの時間がかかるということは誰もが推察するところでございます。このことから、国では、今質問にありましたけれども、コロナ感染症対策としまして第二次の補正予算が5月27日に閣議決定されまして、6月12日に3兆9,000億円の予算が成立したところであります。その中でも地方創生の臨時交付金、こちらは1兆円から2兆円に倍額で増額ということで交付されることとなっております。雨竜町でも交付額の増額を本当に期待するところでございますけれども、現段階ではまだ交付額が示されてございませんで、また交付要綱もま

だ示されておられません。よって、現時点で具体的な施策をお示しすることはできませんけれども、北海道からの通知があり次第十分検討しまして、地域の実情に応じた支援策と、また新たな生活様式を踏まえまして、商工業、そして農業の地域経済活性化に向けた対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

また、子どもたちや高齢者等に対しましては、感染予防等に係ります施策をまたさらに検討してまいりたいと考えてございます。

再々質問

今の町長の答弁の中では具体的な政策は今示せないということなのですが、その中でも地域経済の活性化や子どもと高齢者の支援を検討したいということでございますので、国の事業のメニューがそろい次第、早急に取組んでいただきたいと思っております。

町長

先ほど申し上げましたとおり、北海道のほうから近々金額も使い方も示されてくると思っておりますけれども、情報によりますと一次補正のようにある程度市町村の裁量に任せた使い方ができるというふう聞いておりますので、大変期待しているところでございますし、もちろん金額も倍額来ればいいのですが、そちらも期待はしておりますけれども、まだ通知がないので何とも言えない状況でございます。今吉本議員からありましたように、本当に町内疲弊した状況でございますので、何とか町としまして前回の一次補正で実施させていただきました商工業の振興はもちろんでございますけれども、先ほど申し上げました農業の部分でも影響が出てくるものが想定されますので、そういったものを考えて幅広く実施できるものを見つけて、また議会にも当然理解をいただき実施したいと思っておりますし、できるだけ早期に実施できるように取り組んでいきたいと思っております。町民が元気になっていただけるようにできる限り早いことで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

行政常任委員会報告

令和2年第2回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和2年6月4日（木）

＜調査事項＞

ゴミ対策について

＜調査結果＞

本町のリサイクルにおけるゴミ種別搬入量の実績において、可燃ゴミは生活様式の変化はあるもののおおむね横ばいで推移しており、生ゴミ・資源ゴミは人口減少及び加工食品等の普及を背景に若干の増減はあるものの近年減少傾向にある。

ゴミを作らない・出さない工夫、再利用などにより、ゴミの減量化に向けた取り組みの啓蒙普及に引き続き努められたい。

また、町内のゴミの不法投棄は、過去3カ年において20件以上確認されており、対応策として看板の設置や本年度から不法投棄の多い場所に監視カメラを設置するとともに、日頃より警察とも連携し巡視活動を行っているが、情報提供など地域住民にも協力をいただきながら不法投棄をなくす取り組みを推進されたい。

町内のゴミ収集方法として、市街地は戸別収集し農村部はゴミステーションを設置し行っているが、農村部も住民の高齢化や戸数の減少により集積場所の選定及び運搬が困難となっている実情や、地域外からと思われる分別されていないゴミの投棄などもあることから、市街地同様戸別収集の要望もある。

導入にあたっては収集方法や日程、経費など多くの課題はあると思うが、近隣自治体でも試験運用を経て本格導入している事例もあり、本町においても早期に試験運用の実施を検討され、農村部における戸別収集導入に向けた環境整備を図られたい。

おもな議会のうごき（5月～7月）

5月

15日 議会運営委員会
第1回臨時会

6月

4日 行政常任委員会
8日 雨竜町観光協会総会 議長他
11日 議会運営委員会
18日 第2回定例会
24日 雨竜沼湿原・南暑寒別岳登山
安全祈願祭 議長

7月

1日 町営プール安全祈願祭 議長
奈井江町議会庁舎視察来庁
7日 議会運営委員会
10日 第2回臨時会
国営緊急農地再編整備事業雨竜
暑寒地区促進期成会総会 議長他
22日 議会広報特別委員会

編集後記

議会だより第202号をお届けします。

今回の議会だよりは、6月定例会及び5月と7月の臨時会について掲載していますが、臨時会では新型コロナウイルス対策に係る補正予算が審議されました。ウイルス感染が終息しない中、西日本方面では大雨による災害の発生など、住民の生命・財産に影響を及ぼす予期しない、また想定を上回る事態が起こっております。感染予防対策である新北海道スタイルにも少しずつ慣れてきましたが、今後も不便な生活が続くと思います。

地域経済の復興、安心できる日常生活が一日も早く取り戻されることを願うとともに、暑さ厳しい折、水分補給など体調管理に十分お気を付けられお過ごしください。

（佐々木 徹 記）

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也